

関島事務所便り

労働保険・社会保険・労務管理・許認可申請

〒125 - 0041 東京都葛飾区東金町2-7-13
電話：03-3609-7668
FAX：03-3609-0404
e-mail: sekijima4@ybb.ne.jp



2006年5月号

企業の社会的責任＝CSRへの対応

◆新たな取引先獲得のチャンス

CSR (Corporate Social Responsibility) への意識が高い企業を中心に、取引先の法令順守体制をチェックする動きが相次いでいます。中小企業にとっては、選別される一方で、新たな取引先を獲得するチャンスにもなり得るのではないのでしょうか。

◆CSRとは

CSRとは、「企業の社会的責任」という意味で、「企業は法律を守り、提供する商品やサービスに責任を持ち、従業員が働きやすい環境をつくり、地域社会に貢献し、地球環境に配慮した活動をしなければならない」といった企業のありかたを表現した言葉です。「社会的」責任とは、「私的」または「自己」責任に対するものといえます。

◆欧米からの流れ

日本企業のCSRは、従来、環境対策によって取引先を選別する「グリーン調達」などが中心でしたが、近年は法令順守体制の整備に重心が移ってきました。

すでに欧米の企業の多くはCSRへの対応

状況によって取引先を選別しています。日本貿易振興機構 (JETRO) によると、某大手メーカーが世界各地の工場に対して労働条件や衛生、環境などの独自基準を示して順守を要請し、その達成状況をチェックし、2004年までに55工場との取引を停止したというケースがあるそうです。日本でも今後こうした動きが出てくることが予想されます。

◆今後の展望

現状では、「人手が足りない」、「コストの増加が予想される」などといった理由から、なかなか対策をとれない中小企業が多いようです。

その中で、国際標準化機構 (ISO) は現在、CSRの規格化を検討中であり、策定の見通しも立っています。国際規格ができれば取引先企業にCSR導入を求める動きは強まり、対応できなければ取引上の不利は必至であるとみられます。

大企業の要求に応えることは、中小企業にとって負担となる一方、他社との差別化につながるのではないのでしょうか。

障害年金あれこれ③ 新しくできた障害年金

障害無年金者のための特別障害給付金

特別障害給付金の主な内容

国民年金には任意加入の制度があります。この任意加入の国民年金に未加入であった期間に病気やケガの初診日がある障害者になったとき、障害年金は支給されません。しかし、この人たちにも平成17年4月から「障害特別給付金」が支給されるようになりました。

請求はお早めに

この給付金は、請求書を受付した月の翌月分からの支給されることとなりますので、給付金を請求される方は、なるべく早く請求書を提出してください。

必要な添付書類が整わない場合でも請求書の受付が行われます。請求の手続きは、住所地の市区町村の役所・役場です。請求用紙は市区町村のほか社会保険事務所にもあります。(添付書類が不足している場合でも、後日提出することで請求できます。)

◆対象者

- ①学生であった場合
大学・専修・専門学校等

20歳

平成3年3月まで

国民年金に未加入

- ②主婦の場合

20歳

60歳(昭和61年3月まで)

夫が厚生年金または共済年金で妻が国民年金に未加入

◆平成22年3月までなら65歳以上でも

65歳に達する前月までに請求することが必要ですが、平成22年3月までなら65歳以上であっても請求できます。

◆給付金額

1級 5万円(平成18年度49850円)

2級 4万円(平成18年度39880円)

他の年金が支給される場合には給付制限があります。

生活保護費より低額の国民年金

◆生活保護の支給額削減へ

現在、厚生労働省は生活保護の支給額削減を検討しています。国民年金は少子高齢化に伴って中長期的に減額となる可能性が高く、「このままでは保険料を払わず老後を安易に生活保護に頼る人が増える」との指摘があるように、年金保険料を長年払い続

けてきた人より、保険料を払わないで生活保護を受ける人の所得が多いケースがあるためです。2007年度から、段階的に国民年金（基礎年金）の支給額以下に引き下げる方針です。

◆生活保護とは

生活保護は、生活、教育、医療、介護など8種類の扶助があります。医療扶助および介護扶助は、医療機関等に委託して行う現物給付が原則であり、それ以外は金銭給付が原則です。

厚生労働大臣が定める基準で測定される最低生活費と収入を比較して、収入が最低生活費に満たない場合に保護が適用され、

最低生活費から収入を差し引いた差額が保護費として支給されます。

収入としては、就労による収入、年金等社会保障の給付、親族による援助、交通事故の補償等のほか預貯金、保険の払戻金、不動産等の資産の売却収入等も認定されるため、これらを使い尽くした後に初めて保護適用となります。

◆生活保護世帯数の増加

生活保護を受けている世帯数は、2004年度は月平均で99万8,887世帯でした。1995年度は平均60万1,925世帯であったことから、ほぼ10年で約1.6倍にまで増えたこと

となります。

生活保護を受ける世帯は高齢者世帯が多く、その背景には、年金保険料未納など、年金制度の空洞化問題があります。

◆それぞれの支給額は？

それぞれの支給額はどうかになっていますでしょう。国民年金では、40年間保険料を払い続けた人で月額約6万6,000円であるのに対し、生活保護の支給額は年齢や地域に

よってそれぞれ異なりますが、生活扶助分のみで8万円を超え、さらに家賃を払っている場合に上限が約1万円の住宅扶助が加算されるケースもあります。

高額医療費の申告漏れ多く、通知サービス開始

◆高額療養費制度の内容

「高額療養費制度」は、1 カ月以内に同じ医療機関等に支払った医療費が自己負担の上限額を超えた場合、超えた分が高額療養費として後から払い戻される制度です。上限額は年齢や所得に応じてそれぞれ異なっており、一般的な所得で70歳未満の人の場合、「72,300 円 + (医療費 - 241,000 円) × 1 %」が上限額となり、これを超えた額が請求により払い戻されます。還付申請の期限は2年間です。

◆約4割の人が未請求

社会保険庁は、高額療養費制度を利用できるケースが、2003 年度で約 179 万件あったとみえますが、同庁が運営する政府管掌健康保険（中小企業の会社員ら約 3,600 万人が加入している）の加入者の中には、制度自体を知らない人も多く、実際に制度を利用し還付を受けた加入者は110万件で、約 69 万件は還付申請がなされませんでした。

◆還付申請が可能なことを通知する新サービス

申請漏れを防止するため、同庁は 2006 年4月から、高額療養費の還付申請できることを対象者に通知するサービスを始めました。高額療養費制度を解説したパンフレットとともに、該当する加入者に「申請案内」を送付するものです。これまで社会保険事務所ごとの対応が異なっていたため、社会保険庁の事業運営評議会は、対象者へ通知するか否かの対応の統一を求めています。

健康保険組合や公務員の共済組合ではすでに、申請しなくても還付されるシステムが導入されています。

◆今後は還付申請自体が不要に

また、2007 年4月を目処に、還付申請が不要になるとされています。医療機関の窓口で上限額

まで支払えば済むようになり、これにより患者の負担は大幅に軽減されます。ただし引き続き申請が必要なケースとして、複数の医療機関で受診している場合や、介護保険を併用している場合があります。

トピックス

◆労使協定の偽造・提出で書類送検

警視庁と埼玉労働局などは、大阪府内の物流会社が、警視庁の覆面パトカーに同社の大型トラックが追突して警察官ら3人が死傷した事故後に、自社のドライバーの時間外労働に関する労使協定の効力が切れていたため、協定が更新されたように偽造して労働基準監督署に提出したとして、労基法違反や有印私文書偽造・同行使の容疑で同社の役員らを書類送検した。警視庁などは過重労働が事故につながった疑いがあるとみて同社を捜索していた。

◆「理想の上司」、古田さん、黒木さんが1位

産能大学はこのほど、今年4月の各企業の新入社員 650 人に対して、有名人・著名人の中から理想とする上司像を聞いた調査結果を発表した。男性上司はプロ野球ヤクルトスワローズ監督兼選手の古田敦也さん、女性上司は女優の黒木瞳さんがトップで、それぞれ2年連続、5年連続の1位となっている。

◆派遣労働者やパートタイマーにも財形

労働政策審議会(厚労相の諮問機関)の懇談会は、現在は正社員が中心となっている財産形成促進(財形)の利用者を、派遣労働者やパートタイマーなどにも拡大することなどの意見を盛り込んだ中間報告案をまとめた。厚労省は、年内にも最終報告をまとめ、関連法の改正を目指す。